

公益財団法人仙台市産業振興事業団職員採用試験案内

第一次試験日：令和 7 年 2 月 9 日（日）

申込受付期間：令和 7 年 1 月 8 日（水）10 時～1 月 30 日（木）17 時

1. 試験の種類・採用予定人員・職務概要・受験資格

試験の種類	採用予定人員	職務概要	受験資格・年齢等
大学卒業程度	若干名	企業支援事業に係る企画・実施・管理（事業、予算、人事、施設運営等）の業務など	<ul style="list-style-type: none">企業支援に意欲のある人平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の日時・会場、試験の方法

(1) 第一次試験

区分	詳細
筆記試験 （時間 80 分） ・能力検査 （英語能力含む） ・適性検査	日時：令和 7 年 2 月 9 日（日） 午前 11 時 00 分～午後 0 時 30 分頃（集合時間：午前 10 時 30 分） 場所：仙台市中小企業活性化センター セミナールーム 2A （仙台市青葉区中央 1-3-1 AER6 階） 内容：数的・論理的思考、英語能力、言語判断、職務適正、性格適正について、筆記試験を行います。

(2) 第二次試験

区分	詳細
集団討議 面接審査	日程：令和 7 年 2 月 18 日（火） 場所：仙台市産業振興事業団（仙台市青葉区中央 1-3-1 AER7 階） 内容：1 グループ 4 人程度で行うグループディスカッションにより、コミュニケーション能力、協調性、積極性などを審査します。

◆ 第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。

(3) 第三次試験

区分	詳細
面接審査	日程：令和 7 年 2 月 26 日（水） 場所：仙台市産業振興事業団（仙台市青葉区中央 1-3-1 AER7 階） 内容：職員としての適性、意欲、姿勢等について、個別面接により審査します。

◆ 第三次試験は、第二次試験の合格者に対して行います。

◆ 第三次試験合格者には、3 月中旬頃に健康診断を受診していただきます。

3. 合格発表

発表日時		掲示場所
第一次試験	2月13日(金)午前10時	仙台市産業振興事業団 事務室南側入口
第二次試験	2月20日(木)午前10時	
第三次試験	2月28日(金)午前10時	

- ◆ 同日午前10時頃以降、仙台市産業振興事業団ホームページ (<https://www.siip.city.sendai.jp/>) に合格者の受験番号を掲載します。
- ◆ 第一次試験の合格者には、電子メールにて第二次試験の時間等を通知します。
- ◆ 第二次試験の受験者全員に電子メールにて合否の通知と、合格者には第三次試験の時間等を通知します。
- ◆ 第三次試験の受験者全員に、電子メールにて合否を通知します。
- ◆ 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合には合格を取り消すことがあります。
- ◆ この試験の結果については、公益財団法人仙台市産業振興事業団受付にて口頭で開示を請求することができます。なお、開示対象や開示内容、掲示及び開示期間などについては下表をご参照ください。

開示対象	開示内容	開示期間	開示申込方法
第一次試験の不合格者	第一次試験の順位及び得点	2月13日(木)～2月17日(月)	受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類(運転免許証、旅券等)をお持ちのうえ、9時～17時(12時～13時を除く)までの間に、仙台市産業振興事業団窓口にて口頭で申し込んでください。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付しません。なお、電話、手紙等での申込みはできません。
第二次試験の不合格者	第二次試験の順位及び得点	2月20日(木)～2月25日(火)	
第三次試験の不合格者	最終順位及び最終得点	2月28日(金)～3月5日(水)	

4. 採用について

令和7年4月1日採用予定(採用後6ヶ月間は試用期間となります。)

5. 勤務条件等

職員就業規程等に基づき、概ね次のとおりとなります。

- (1) 勤務場所……公益財団法人仙台市産業振興事業団
- (2) 勤務時間……原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分
ただし、業務によりシフト勤務となる場合があります。
- (3) 休日・休暇…土・日、祝日、年末年始、1年間に20日の年次有給休暇や結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、育児短時間勤務、子の看護休暇、短期介護休暇、介護部分休業や不妊治療のための休暇等の制度があります。
- (4) 給与等……初任給は、大学卒業直後に採用された場合、地域手当を含め約230,000円で、職歴等により初任給が調整されることがあります。
給与は上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。
また、社会保険(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険、労災保険等に参加します。

6. 受験申込手続

- (1) 受験申込は、インターネットによる申し込みとなります（郵送不可）。
- (2) 受験申込期間は令和7年1月8日（水）10時から1月30日（木）17時までです。
- (3) 受験申込期間中に仙台市産業振興事業団ホームページ内の「仙台市産業振興事業団職員採用試験のご案内」から「受験申込フォーム」にアクセスし、必要事項を入力して送信してください。
- (4) 申込者には受験申込受付を電子メールでお知らせします。あらかじめ登録するメールアドレスに仙台市産業振興事業団からのメール（sipo_jinji@siip.city.sendai.jp）を受信できるように設定してください。
- (5) 仙台市産業振興事業団総務企画課で受験申込内容の入力内容を確認し、受付処理を行います（土日祝日を除き、おおむね3日以内に行います）。なお、入力内容に間違いや疑義等があった際は、以下の電話番号から連絡して確認する場合がありますので、ご対応をお願いします。

022-724-1212（仙台市産業振興事業団 総務企画課）

また、受験申込入力データを送信した後、土日祝日を除き3日経過してもメールが届かない場合は、総務企画課までお問い合わせください。

- (6) 受付処理が完了すると、登録したアドレス宛に「受験票及び宣誓書兼写真票について（受験申込受付メール）」が届きますので、必ずご確認ください。確認後、メールに添付されている「受験票」と「宣誓書兼写真票」のPDFファイルを印刷（A4サイズ、片面印刷）してください。
※ PDF ファイルは1ページ目が「受験票」、2ページ目が「宣誓書兼写真票」となっています。
※ 受験票等は郵送しませんので、ご注意ください。
- (7) 印刷した「宣誓書兼写真票」の宣誓欄に自署し、写真（6ヶ月以内に撮影したもの、縦4cm・横3cm、脱帽・上半身・正面向き）を貼付してください。
※ 写真は、本人確認を行う際に必要となりますので、忘れずに貼付してください。

7. 受験にあたっての注意

- (1) **第一次試験（筆記試験）**
 - ① 受験票、宣誓書兼写真票（宣誓書自署、写真貼付済み）、筆記用具（HBの鉛筆数本（シャープペンシル可・消しゴム）、を持参してください。時計は計時機能だけのものに限り、持参可能です。また、宣誓書兼写真票を忘れた場合または写真の貼付を忘れた場合は、受験できません。
 - ② 試験会場への入室開始は10時10分（予定）です。
 - ③ 試験会場は禁煙です。
- (2) **各試験共通**
 - ① 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語で行っていただきます。また、面接審査は、すべて日本語での質問・応答です。
 - ② 試験時間中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁じます（時計の代わりに使用することも認めません）。試験時間中に使用を確認した場合は、失格となる場合があります。
 - ③ 身体の障害等のため、受験にあたり一定の配慮が必要な方は、申込入力時の通信欄にその旨を記入してください。ルーベ・車椅子・補聴器等を使用して受験ができません（ただし、仙台市産業振興事業団が事前に認めたものに限りです。また、補聴器について、試験時間中は補聴器の電波受信機能は使用できません。）。なお、使用する補装具は各自持参してください。
 - ④ 第一次試験合格者については、受験資格の有無、申込記載事項の真否等についての資格調査を行うことがあります。

一次試験会場案内図

仙台市中小企業活性化センター セミナールーム 2A (仙台市青葉区中央 1-3-1 AER6 階)



交通アクセス

地下鉄：仙台市営地下鉄 仙台駅下車

JR 仙台駅方面 仙台駅東西地下自由通路 北 8 番出口より徒歩 4 分

J R：仙台駅下車 中央口改札(2 階)から仙台駅西口北側出口 2-8 より徒歩 2 分

※試験会場には時間に余裕を持っておいで下さい。

◇公益財団法人仙台市産業振興事業団の概要◇

(1)設立の目的等

公益財団法人仙台市産業振興事業団は、産業間の交流、人材の育成、産業の情報化・国際化等を支援することにより、地域産業の高度化を図るとともに、次代を担う新規企業の育成を図り、もって地域の振興に寄与することを目的として、仙台市により平成 8 年 11 月 18 日に設立された法人です。

(2)事業

- 産業間交流や産学連携の促進に関する事業
- 起業や経営改善等の相談・支援事業
- 求人企業及び求職者に対する雇用支援事業 など

採用試験に関するお問い合わせは

公益財団法人仙台市産業振興事業団 総務企画課

〒980-6107 仙台市青葉区中央一丁目 3 番 1 号 AER7 階

TEL：022-724-1212 FAX：022-715-8205

ホームページ：https://www.siip.city.sendai.jp/

(仙台市産業振興事業団に関する情報や採用試験情報がご覧いただけます。)